平成 28 年度政策評価・行政事業レビュー外部有識者会合 議事概要

1. 日 時: 平成 28 年 7 月 25 日 (月) 15:00~16:30

2. 場 所:個人情報保護委員会 委員会室(霞が関コモンゲート西館 32F)

3. 出席者

外部有識者(五十音順): 赤羽 貴 座長

讃井 暢子 委員

高松 和子 委員

野坂 雅一 委員

行政事業レビュー推進チーム:其田事務局長、福浦総務課長、栗原企画官、岡﨑補佐

4. 議事概要

(1) 個人情報保護委員会の業務概要について

福浦総務課長から、個人情報保護委員会(以下「委員会」という。)の業務について、資料1に基づき説明。

(2) 政策評価及び行政事業レビューについて

栗原企画官から、政策評価及び行政事業レビューについて、資料3-1、3-2、3-3、参考1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、2-3に基づき説明。その後、外部有識者による点検が行われた。外部有識者の主な所見は次のとおり。

① 監視・監督について

- ・本年から本格的に従業員のマイナンバーを収集する事業者が増えてくることから、 セキュリティの確保が重要。番号法の全面施行に向け、マイナンバーの適正な取扱 いの監視・監督がしっかりと行われるよう、更なる体制強化を検討すべき。【野坂 委員】
- ・システムにおけるセキュリティの確保については、専門的な知見が必要なことから、公務員以外からの中途採用を含む人材の確保及び人材育成を積極的に行うべき。【野坂委員】
- ② 特定個人情報保護評価について
- ・保護評価システムについては、初年度の実績を踏まえて必要経費を計上しており、 適切な予算要求を行ったものと評価。【赤羽座長】

③ 広報・国際について

- ・個人情報保護法改正に伴う規則・ガイドライン等の策定後は、QAの充実や説明会 への積極的な参加により、制度の周知・徹底に努めるべき。【讃井委員】
- ・国民からの問い合わせや相談対応として、個人情報保護法に関する相談も含めた体制の強化が必要。また、委員会のマイナンバー相談窓口については今後更に重要となってくるため、引き続き、QAの充実、HP掲載等を行う必要がある。【高松委員】
- ・国際的な協力関係の構築に向けて、国際会議等に積極的に参加し、我が国の対応に ついて理解を得る努力を精力的に行うべき。【讃井委員】
- ・日本に不利な状況とならないよう、国際会議などの場での議論に関わることが重要。【讃井委員】

④ 個人情報保護法について

- ・最先端の民間ビジネスの実態を踏まえたルール策定が必要であり、様々な知見を得るため公務外からの中途採用を検討すべき。セキュリティ監査・指導にも民間のノウハウが活かせる。【高松委員】
- ・規則やガイドラインの策定にあたっては、民間事業者の実態を踏まえたルール策定が必要であるため、事業者の意見を十分に踏まえて策定する必要。【高松委員】 また、既存の事業者の活動を阻害しないことが大切。大枠のみルールを定め、業界の自主規制も活用すべき。【讃井委員】
- ・規則やガイドラインの策定後に、事業者が余裕をもって対応できるようなスケジュールを組むべき。【讃井委員】

⑤ 予算執行について

- ・随意契約を行った1件は、予算決算及び会計令第102条の4第3号に定める「契約の性質上競争を許さない場合」に該当するが、価格については見積書を精査し適正であることが確認されている。また、一者応札となった3件については、複数社に見積もりを依頼し、公告の周知期間、方法ともに適切であったものと考えられる。 【赤羽座長】
- ・競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、総合 評価方式の採用など、質の確保を図る工夫も必要。【赤羽座長】

- 以上の議論を踏まえ、「外部有識者の所見」として、次のとおり取りまとめられた。
 - 随意契約を行った1件は、予算決算及び会計令第102条の4第3号に定める「契約の性質上競争を許さない場合」に該当するが、価格については見積書を精査し適正であることが確認されている。また、一者応札となった3件については、複数社に見積もりを依頼し、公告の周知期間、方法ともに適切であったものと考えられる。
 - 競争性のある調達案件について、手続の透明性・公平性の確保に努めた上で、 総合評価方式の採用など、質の確保を図る工夫も必要。
 - 本年から本格的に従業員のマイナンバーを収集する事業者が増えてくることから、セキュリティの確保が重要。そのため、マイナンバーの適正な取扱いについて監視・監督体制の強化を図る必要。また、専門的な知見が必要なことから、公務員以外からの中途採用を含む人材の確保及び人材育成を積極的に行うべき。
 - 国際的な協力関係の構築に向けて、国際会議等に積極的に参加し、我が国の対応について理解を得る努力を精力的に行うべき。また、日本に不利な状況とならないよう、国際会議などの場でのルール作りや適用に関する議論に関わることが重要。
 - 国民からの問い合わせや相談対応として、個人情報保護法に関する相談も含めた体制の強化が必要。また、委員会のマイナンバー相談窓口については今後更に重要となってくるため、引き続き、QAの充実、HP掲載等を行う必要がある。
 - 最先端の民間ビジネスの実態を踏まえたルール策定が必要であり、様々な知見を得るため公務員以外からの中途採用を検討すべき。また、規則やガイドラインの策定にあたっては、民間事業者の実態を踏まえたルール策定が必要であるため、事業者の意見を十分に踏まえたルール策定を行うとともに、事業者が余裕を持って対応できるようなスケジュールを組むべき。

(以上)